

芸能従事者の就業中の安全衛生の徹底について

一般社団法人日本芸能従事者協会

代表理事 森崎めぐみ

弊協会は、平素より多数の業種の芸能従事者と連携し、事故防止や労働災害の防止に努め、安全研修を実施しております。安全衛生の観点から、ハラスメント行為や、精神衛生上、不適切なことは、あってはならないと認識しております。

とくにフリーランスは弱い立場にあるため、被災した場合、解決の途が狭く、精神医療の受療機会も十分ではなくⁱ、復職率も良くありません。このことを十分認識し、健全で快適な職場環境を各人で目指すことが求められています。

現在、弊協会では実施中の今年度末の実態調査ではⁱⁱ、ハラスメント被災が 45.3%ⁱⁱⁱ、希死願望を約 3 割が持っており、ストレス状況の推移に改善が見られません。

今般の報道にあるようなハラスメント行為は、健全な心身の育成に差し障りがあり、文化芸術・芸能業界の発展の妨げにもなり得ると考えられ、誠に遺憾であります。

このことを重要に受け止め、今後なおいっそうの改善に向けて、芸能従事者が健やかで快適に執業できる環境を作るため、安全衛生活動を推進する決意を新たにする次第です。

ⁱ 「カウンセリングを受けたことがある」 9.3%、「相談窓口相談した」 5.6%

ⁱⁱ 「フリーランス芸能従事者の労災と安全衛生に関するアンケート」令和 4 年 2 月 27 日より

ⁱⁱⁱ 「ハラスメントを受けたことがある」「見聞きしたことがある」合計約 7 割